



# おひさま

第12号

2022.6.1 発行

発行：茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会  
責任者：木下 操／茅ヶ崎市民児協会長  
編集者：眞壁 章／茅ヶ崎市民児協副会長  
〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1  
茅ヶ崎市役所福祉政策課民児協事務局  
☎0467-82-1111

## ●茅ヶ崎市在宅高齢者実態調査を実施します●

この調査は、平成8年度に開始され、平成12年度の2回目以来3年ごとに行われており、令和3年度に9回目を行う予定でした。しかしながら令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、令和4年度に9回目の調査を行います。

※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、延期等の対応を行う可能性があります。

- 1 調査実施主体：茅ヶ崎市高齢福祉介護課・茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
- 2 調査対象者：
  - (1) 75歳以上で平成30年度調査の対象でなかった方
  - (2) 79歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- 3 調査方法：民生委員・児童委員が訪問し、聴き取り調査を行う。
- 4 調査期間：令和4年6月15日～令和4年7月31日

どんな目的で調査を実施するの？

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等の状況を把握し、その情報を民生委員・児童委員、地域包括支援センターと共有し、日々の見守り・安否確認等を促進するとともに、緊急時の対応等に活用する目的で実施します。（調査で知り得た個人情報は日頃の見守り安否確認等の目的以外には利用しません。）



令和4年度はどのように調査するの？



令和4年度の調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で実施します。民生委員・児童委員が対象者のご自宅に直接訪問し、調査票に基づいて聴き取りを行います。（電話またはインターネット越しでの聴き取り等の場合もあります。）新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対象者と調査項目を縮小しています。